

筑後川水系における渇水調整を解除します

～筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項～

6月末以降の降雨により渇水状態を脱したことから、筑後川水系渇水調整連絡会は、7月13日15時をもって現行の渇水調整事項による措置を解除することについて合意しました。

◇第6次渇水調整事項(筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項)

令和8年7月13日15時をもって、筑後川水系における渇水調整を解除する。

【渇水調整の背景】

筑後川流域では、令和7年9月以降月間降水量が7ヶ月連続で平年値を下回った。特に10月から令和8年2月までの5ヶ月間の降水量は、江川ダムが管理開始された昭和50年（1975年）以降で最少を記録した。平年の46%程度（189.9mm）と厳しい状況にあった。

このため、当連絡会では令和7年12月11日に第1次渇水調整、令和8年1月15日に第2次渇水調整、令和8年1月28日に第3次渇水調整、令和8年2月13日に第4次渇水調整、令和8年6月5日に第5次渇水調整の合意形成を図り流域内の主要利水6施設（江川ダム・寺内ダム・筑後大堰・合所ダム・大山ダム・小石原川ダム）の統合運用、筑後川からの取水制限、小石原川ダム渇水対策容量の一部活用等の措置を講じてきた。

こうした中、6月末からの降雨により、主要利水6施設貯留水が80%を超え、各関係利水者における当面の水利用において支障ないと判断されることから、現行の渇水調整事項による措置について解除を行うものである。

【参考】

過去の渇水調整事項(第1次～第5次)の詳細については、下記URLからご参照ください。

URL：<https://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kasensaigai/kassui-r7.html>

または、「九州地方整備局 渇水対策」と検索してください。

問合せ先				
筑後川水系渇水調整連絡会事務局		九州地方整備局	河川部	TEL:(092)471-6331(代表)
水政課	建設専門官	まつむら 松村	ただゆき 恵行	TEL:(092)476-3522 (直通) (内線 3556)
河川環境課	建設専門官	おの 小野	えいいち 英一	TEL:(092)476-3525 (直通) (内線 3656)